

教育委員会 3 月臨時会 会議録

- 1 開催日時 令和 5 年 3 月 23 日 (木) 午後 3 時30分から午後 5 時
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
- | | | |
|--------|-----|-----|
| 教 育 長 | 丸 山 | 陽 一 |
| 同職務代理人 | 近 藤 | 守 |
| 委 員 | 塚 田 | まゆり |
| 委 員 | 茅 野 | 理 恵 |
| 委 員 | 鷲 澤 | 幸 一 |
- 4 説明のために会議に出席した者
- | | | |
|-----------------|-----|-----|
| 教 育 次 長 | 藤 澤 | 勝 彦 |
| 教 育 次 長 | 勝 野 | 学 |
| 参 事 兼
学校教育課長 | 上 石 | 秀 明 |
| 総 務 課 長 | 北 島 | 克 彦 |
| 保健給食課長 | 丸 山 | 英 樹 |
| 家庭・地域学びの課長 | 野 池 | 達 朗 |
| 文化財課長 | 前 島 | 卓 |
| 学校支援官 | 酒 井 | 好 和 |
| 主 幹 兼
総務課長補佐 | 石 坂 | 陽 子 |
- 5 書 記
- | | | |
|-----------------|-----|-----|
| 総 務 課
庶務担当主査 | 児 島 | 真 季 |
|-----------------|-----|-----|

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

学校では無事卒業式も終わり、子どもたちは、新年度に向けて夢や希望を持って次のステップへ進学・進級をしていくこととなった。我々としても、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら、教育活動の継続、児童・生徒の学びの保障等に努めてまいりたいと思っている。

3月16日には信更中学校の卒業式と閉校式が行われた。6名の生徒の皆さんが最後の卒業生となり、3月31日をもって74年の歴史に幕を閉じることとなる。これまで長年にわたって信更中学校の活動にご尽力いただいたすべての皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げたい。

3月24日は、第8回目となる長野市子ども議会が開催される予定である。毎回子どもたちから素晴らしい意見や提案があり、昨年度の子ども議会では、小学5年生が提案した、「子どもたちが描いた絵を歩道橋に飾り、地域の人を笑顔にしたい。」という提案が実現している。マスクにも取り上げていただき、「子どもたちは、地域の人に喜ばれる絵が描けたと満足気に話し、自分たちの絵によって長野市が元気になることをとても喜んでいた。」と紹介されていた。場所は芹田小学校西側の歩道橋である。

本年4月から子ども基本法が施行となり、同法にはすべての子どもたちについて、年齢及び発達の程度に応じ、自分に直接関係するすべての事柄に対し、意見を表明する機会、多様な社会活動に参加する機会が保障されること、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として盛り込まれている。今後も、子ども議会をはじめとした、子どもたちが自らの意見を表明する場をもっと充実させていく必要がある。これからも、子ども基本法の基本理念に沿った取組を積極的に推進していきたい。

<協議事項>

協議1号「長野市立小学校及び中学校行政情報取扱規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北島総務課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議2号「長野市教育委員会関係個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北島総務課長が説明した。

- ・これまで、個人情報保護に関する事項については、地方自治体ごとに条例等で定めていたが、法改正により、国の機関や独立行政法人、民間事業者、及び全ての地方自治体を対象とするルールが一元化されたため、今までの条例等を廃止し新たに制定するもの
- ・「長野市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）」は、教育委員会をはじめとするすべての実施機関が対象となっているが、規則については実施機関ごとに定める必要がある。
- ・教育委員会で定める施行細則は、「長野市教育委員会関係個人情報の保護に関する法律施行細則（案）」第2条を定めることにより、市長部局と同様の取り扱いができるようにするもの

委員 学校職員に対し、個人情報保護の改正があったことを改めて伝えていく必要があるのではないか。

北島総務課長

現在、各学校に対しては依頼しているところである。

丸山教育長

校長会などで、毎年個人情報の保護に関することについては伝えているのか。

勝野教育次長

危機管理の部分の中に、個人情報の扱いについて説明がある。

丸山教育長

改正の有無に関わらず、毎年伝えていくと良い。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 3 号「長野市教育センター設置条例施行規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

- ・電話相談業務が、こども総合支援センター「あのえっと」に統合されたため、括弧書きの文言を削除したもの

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 4 号「長野市いじめ問題調査・解決チーム委員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 5 号「『第三期しなのきプラン』令和 5 年度版について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

勝野教育次長が説明した。

委 員 ダイジェスト版のようなものが作る予定はあるか。理解するのがなかなか難しいのではないか。

勝野教育次長

令和 5 年度の重点である網掛け部分を中心に読んでいただければと思っており、このまま各学校に配信していく予定であるが、ダイジェスト版については、検討していきたい。

委 員 個人的な意見であるが、GIGAスクールあつての働き方改革が望ましい。子どもの学習の個別最適化を行っていく上で、探究的な学習をやり多様性のある学びをやっていく、そのために効率的にやる仕事の仕方を求めていくと考えている。

勝野教育次長

部活動の地域移行においても同様に、教員の負担軽減もあるが、子どもが生涯にわたって運動に親しめるということが前提である。そうしたことに配慮しながら働き方改革についても進めていきたい。

委 員 地域愛、長野市の郷土愛の醸成についての扱いはあるか。将来、長野市に戻ってきてもらうには、地域学習が重要ではないか。

勝野教育次長

郷土愛という言葉は出てこないが、様々な学習の中に盛り込まれている。例を上げると、重点取組の中の「協働」では、地域の方にいろいろと教えていただく機会がある。その中にキャリア教育もあり、地域の郷土愛醸成に強く結びつくと考えている。

委員 商工会議所によって行われている出前先生についても、キャリア教育に含まれるのか。

勝野教育次長

そのとおりである。

委員 長野市教育の基本理念にある「郷土に誇りを抱き」ということにつながるよう、特定の授業だけでなく、どの教科でも素材を取り上げ、また、いかに教材化していくか、学習に活用していくかが大切である。

勝野教育次長

おっしゃるとおりである。GIGAスクール構想の中でも、タブレット端末を使い地域について調べたり写真を撮ったりすることもある。様々な場面で取り入れていけるようにしたい。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 6 号「長野市立学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 7 号「長野市立学校職員の給与及び通勤手当に関する規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

委員 ほぼ県に準じているということか。

上石参事兼学校教育課長

そのとおりである。県の条例では、知事部局の中に教員も含まれている。長野市の場合、市長部局でなく、長野市立学校職員の給与条例で定めているため、整合をとったものである。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 8 号「長野市立学校職員の給与に関する規則等の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

委員 来年度以降も、定年が変更される都度、修正が必要となってくるということか。

上石参事兼学校教育課長

定年延長に準じて修正していくことになる。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議9号「長野市立公民館分館長・分館主事の任命について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

野池家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・分館長、分館主事については、条例施行規則において、必要に応じて置くことができるとされているため、城山公民館第二地区、中部公民館第五地区は、前回同様置かないとしている。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議10号「長野市立博物館協議会委員の任命について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島文化財課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告1号「令和5年度教員人事異動について」

報告2号「令和5年度事務局・教育機関職員の人事異動について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長が説明した。

- ・人事に関する案件であるため、非公開での協議を求めた。

非公開での協議について丸山教育長が諮ったところ、委員一同により承認された。

よって、本件は「その他」終了後、「非公開」で報告することとした。

報告3号「不登校児童生徒への支援と出席扱いや評価に関するガイドラインについて」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

勝野教育次長が説明した。

- ・学校外の民間施設として、「学校以外の子どもの居場所一覧」には、現在19か所が登録されている。
- ・ガイドラインの「1 はじめに」「2 基本方針」については、国に準じており、大きく変わる部分はない。

委員 先進的に取り組んでもらい良いと思う。県でもガイドラインに対する委員会が立ち上がったところであり、今後、県との整合を図っていかなければならない部分が出てくるかもしれない。県の方は、これよりも対象が広がる可能性がある。また、「不登校は問題行動ではない」という言い方にし、他にも居場所がある。そのような認識を広めていかなければならないと感じている。

報告4号「令和5年度給食費について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

丸山保健給食課長が説明した。

- ・令和元年度に5年ぶりに改定した額から据え置いたもの

委員 様々なものが値上がりする中、価格が据え置きということは、量が減るかクオリティーが落ちるかになるのではないか。

丸山保健給食課長

保護者に負担をかけず、令和5年度の当初予算として、公費で物価高騰分を補填するという施策で対応する。1食12円、年間6400万円ほどの公費負担となる。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（北島総務課長）
主催事業0件、共催事業1件、後援事業15件（賞状交付0件）

次回以降の日程確認（北島総務課長）

4月定例会 4月5日（水）午後3時から 教育委員会室

5月定例会 5月8日（月）午後3時から 教育委員会室

先の承認により非公開にて説明した。

報告1号「令和5年度教員人事異動について」

報告2号「令和5年度事務局・教育機関職員の人事異動について」

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員